

平成 22 年 7 月 15 日 21 時 00 分  
国土交通省 中部地方整備局  
災 害 対 策 本 部

## お 知 ら せ (第 2 報)

### 1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】 一般国道 2 1 号 岐阜県可児郡御嵩町次月地内

【通行止め継続】 一般国道 4 1 号 岐阜県加茂郡七宗町檜原～白川町河岐

### 2. 内 容

大雨のため、一般国道 2 1 号において、7 月 1 5 日 1 9 時 5 0 分に土砂崩れが確認されたため、通行止めを実施しております。

また、第 1 報でお知らせしました一般国道 4 1 号についても、落石による通行止めを継続しています。

【通行止め区間】

一般国道 2 1 号 岐阜県可児市御嵩町次月地内

(7. 5 k p ~ 1 1. 8 k p 付近 L = 4. 3 k m)

一般国道 4 1 号 岐阜県加茂郡七宗町檜原～白川町河岐

(5 4. 7 k p ~ 6 6. 1 k p L = 1 1. 4 k m)

なお、通行止めの解除は未定ですので、目処が着き次第お知らせします。

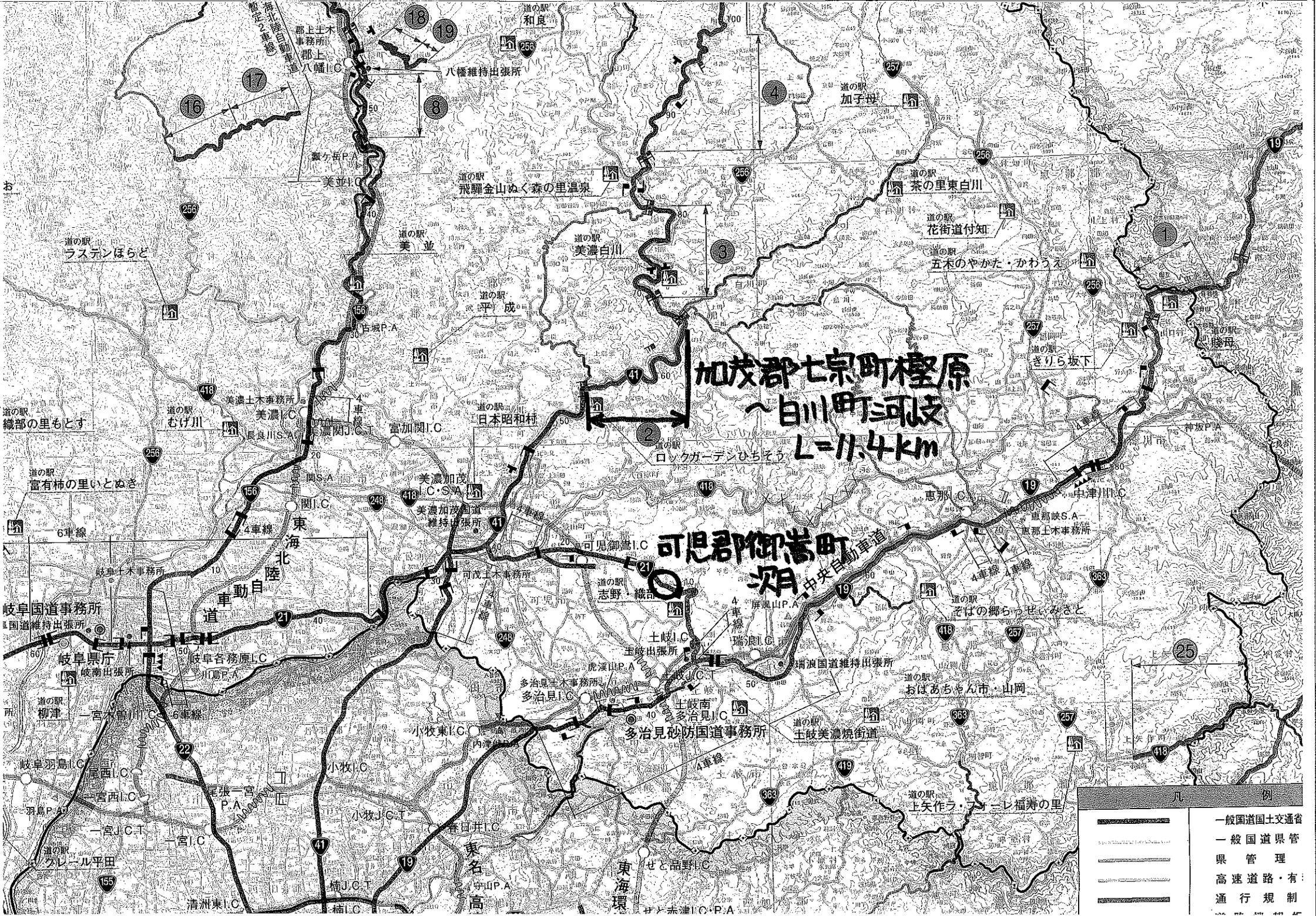
### 3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

### 4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部交通対策課 課長 加納 行雄

TEL 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3



加茂郡七宗町榎原  
 ~ 白川町河岐  
 L=11.4km

凡例	
	一般国道国土交通省
	一般国道県管
	県管理
	高速道路・有
	通行規制